

平成25年7月29日

コンプライアンス委員会の活動報告

コンプライアンス委員会が開催され、コンプライアンス活動の実施状況が報告されました。

記

1. 開催日と場所

平成25年7月29日（月） 川西倉庫本社 役員会議室

2. 出席者

コンプライアンス委員会委員長  
取締役、コンプライアンス・オフィサー 11名  
監査役 4名  
コンプライアンス委員会事務局長 計 17名

3. 議事内容

- 1) 関税法等のうち、平成25年度関税関係法律等改正案説明会に各所より参加し、関税評価について、特惠関税制度に係る事項等、インターネットによる事前教示照会の取扱いの見直し等について確認した内容をもとに、職場においても説明を行っている。 (4月 阪神、名古屋)  
保税運送貨物において「要確認」、「要施封」扱いの表示がある保税運送申告に関しては、必ず管轄税関に予め通報し立会を受けることや保税運送承認貨物情報のチェックすべき項目等を再確認し徹底を図った。 (6月 阪神)
- 2) 関税法等のうち、通関実務勉強会を開催し、関税制度の概要や輸出入手続きと決済、保税制度の概要について説明を行った。  
通関業の概要から輸出入通関実務、関税評価制度の概要について説明を行った。 (5月・6月 阪神)
- 3) 保税地域管理規則等のうち、保税地域における貨物管理および関税法その他関係法令に規定する税関手続きについて非違事例を解説するなどし、支店で勉強会を開催し確認を行った。 (6月29日 京浜)
- 4) 食品衛生法のうち、シアン化合物を含有する豆類の取扱について各所にて勉強会を開催し、取扱い手順等について説明を行った。 (5月 名古屋、京浜)  
自主検査や命令検査への対応について作業の流れや確認事項等を説明し、輸入食品の安全確保の取り組みについて再確認を行った。 (6月5日 阪神)
- 5) 倉庫業法のうち、倉庫業務基礎研修に各所より参加し、倉庫業の基本から受託・入庫・保管・出庫の各業務、保管料の計算方法等、倉庫業務初任者に必要な倉庫業務の知識について確認を行った。 (5月 阪神、名古屋)
- 6) 監査室は、継続して業務の適法性などについて各課所の監査を実施している。リスク管理面からみて不適切な事案については、改善指導を行い、フォローアップも実施している。
- 7) 社内のコンプライアンス通報/相談窓口および弁護士事務所窓口（川西 CP ホットライン）への期間中の利用および通報はありません。

以上